

物件価格以外に、税金や手数料などの「諸経費」が必要となります。

諸経費は物件価格の7%～10%程度かかりますので、事前にしっかり計画を立てましょう。

諸経費 物件価格の6～10%程度	諸経費	現金等
	自己資金	
物件価格	ローン	

ご契約時

契約印紙代	売買契約書に貼付する印紙代です。
仲介手数料	不動産会社に支払う報酬です。 売買契約時に半金、残代金決済時に半金を支払うのが一般的です。

借入れをする場合

契約印紙代	ローン契約時に契約書に貼付する印紙代です。
ローンにかかる経費	ローンの実行時に、ローン事務手数料や、抵当権設定登記の登録免許税、ローン保証料が必要となります。
保険料	ローンの実行時に、借入れをする方は、万一に備えて、団体信用生命保険への加入が必要です。

引渡し時

仲介手数料	不動産会社に支払う報酬です。残代金決済時に半金を支払うのが一般的です。
登記費用	所有権移転登記・保存登記の登録免許税、司法書士報酬などがかかります。
修繕積立基金	新築マンション購入時に必要となります。物件により金額は異なります。 ※中古マンションの場合は不要です。
固定資産税 ※購入後毎年必要	不動産を所有すると毎年かかる税金です。
都市計画税 ※購入後毎年必要	不動産を所有すると毎年かかる税金です。

引渡し後

不動産取得税	不動産を取得後にかかる税金です。
その他	お引越し代など。

CHECK!

上記の諸経費に加え、見落としがちなのがカーテン購入費やエアコンの取り付け費、中古物件の場合のリフォーム代などがあります。また、マンションなどでは毎月、維持管理費や使用料も発生するので、毎月のローン返済額とは別に月々発生する金額として押えておきましょう。維持管理費は長期的に値上げを計画しているケースがほとんど。長期修繕計画表もしっかりチェックしてください！